

本監第 77号
令和7年12月1日

本巣市長 藤原 勉 様
本巣市議会議長 今枝 和子 様

本巣市監査委員 三田村晃司

財政援助団体等（補助団体）監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和7年度財政援助団体監査を実施したので、その結果報告書を同条第9項の規定により提出する。

令和 7 年度
財政援助団体等（補助団体）監査報告書

令和 7 年 1 月 21 日

本巣市監査委員

財政援助団体等（補助団体）監査報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理・監督の状況について、次のとおり監査を実施した。

第1 監査の概要

1 監査の対象及び範囲

補助団体である下記団体及び所管課における、令和6年度及び令和7年4月1日から令和7年9月30日までに行われた財政援助に係る出納その他の事務の執行状況について監査を行った。

- (1) 対象団体 本巣市文化協会
所管課 教育委員会 社会教育課
- (2) 対象団体 本巣市スポーツ協会
所管課 教育委員会 社会教育課

2 監査の実施日

令和7年11月10日（月）

3 実施した監査手続

対象団体及び所管課に対し次の観点から監査を行った。

【対象団体】

- (1) 補助事業は、補助金の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- (2) 補助金にかかる収支の会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 関係帳票の整備等は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類の整理、保存は適切か。
- (4) 実績報告書と決算にかかる計算書類の金額等は符合しているか。

【所管課】

- (1) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (2) 補助金の効果及び補助事業の執行を確認するため、実績報告書の審査等は適正に行われているか。
- (3) 補助事業の対象団体に対する指導監督は適切に行われているか。
- (4) 補助金の精算、返還は適正に行われているか。

第2 監査の結果等

対象団体及び所管課の出納その他事務の執行状況を監査の観点に留意し、関係書類、帳簿類の確認及び関係者から説明等を聴取することにより監査を行った。その結果、事務処理については概ね適正に処理されていると認められた。

なお、軽易な事項は記述を省略した。

各対象団体及び所管課の監査結果は次頁以降のとおりである。

I 本巣市文化協会

1 補助団体の概要

監査を実施した、本巣市文化協会の概要は、次のとおりである。

- (1) 協会の所在地 本巣市上真桑1000番地 本巣市役所旧真正分庁舎内
- (2) 代表者（会長） 白木 真澄
- (3) 目的 文化協会加入の文化団体が相互の緊密な連携のもとに、芸術・文化の振興を図り、もって地域文化の向上に寄与することを目的とする。

(4) 事業

- ア 文化団体相互の親睦に関すること
- イ 展覧会・発表会・研修会および講演会に関すること
- ウ 文化交流と広報啓発に関すること
- エ その他、本会が必要と認めた事業に関すること

(5) 組織（令和7年10月1日現在）

会員	4支部（根尾、本巣、糸貫、真正）	66クラブ	793人
会長	1名		
副会長	2名		
書記	2名		
会計	1名		
理事	2名		
監事	2名		
事務局	本巣市上真桑1000番地	本巣市役所旧真正分庁舎内	

(6) 補助金の内容

- ア 補助金額 2,364,033円（事業費3,569,520円）（令和6年度決算）
2,538,000円（事業費3,983,200円）（令和7年度予算）
- イ 根拠法令 本巣市補助金等交付規則及び同交付要綱第2条別表19
①文化協会活動事業
- ウ • 交付申請日 令和6年4月1日（令和7年4月1日）
• 交付決定日 令和6年4月1日（令和7年4月1日）
• 補助金受入日 令和6年6月21日（令和7年5月30日）
• 実績報告日 令和7年3月31日
• 補助金額確定日 令和7年3月31日

(7) 事業の内容（令和6年度）

- ア 本部役員会 役員会4回、総会1回
- イ 芸能部門 實行委員会4回、合同芸能祭
- ウ 文化部門 實行委員会4回、春の文化祭
- エ 事務費等 事務所使用料、人件費
- オ 支部育成 会員805名に対し育成費支給

(8) 令和6年度決算状況

【収支決算書】

単位：千円

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘要
収入の部				
会費	1,045	886	△159	1,100 円×805 人分
参加費	345	320	△25	芸能祭参加費 125,400 円 文化祭参加費 115,500 円 文化祭呈茶券 68,400 円 文化祭体験コーナー 10,500 円
補助金	2,452	2,364	△88	市補助金
繰越金	59	59	0	
雑入	1	1	0	貯金利息
収入合計	3,902	3,630	△272	
科 目	予 算 額	決 算 額	不 用 額	摘要
支出の部				
会議費	15	7	8	役員会
事務費	110	90	20	事務所使用料等
活動費	1,430	1,251	179	総会・実行委員会・芸能祭 文化祭・ガイド作成
支部育成費	1,140	966	174	会員 805 名×1,200 円
人件費	1,167	1,256	△89	賃金・雇用保険・労災保険
予備費	40	0	40	
支出合計	3,902	3,570	332	

※ 収入合計 (3,630 千円) — 支出合計 (3,570 千円) = 残額 (60 千円)
翌年度繰越金

(9) 令和7年度事業計画及び予算状況

提出された補助金等交付申請書の内容については、事業執行中であり、補助事業等の内容は概ね例年通り開催される計画であり、必要な予算についても会員 900 名で予算書が作成されている。

事業において、経費の配分又は執行計画に変更が生じる場合は、遅延なく補助事業等変更申請するなど適正に処理されることを指導し、監査報告書への詳細な記載は省略する。

2 補助団体に対する監査の結果

本巣市文化協会の補助金に係る出納その他の事務について、概ね適正に処理されているものと認められた。

また、各事業についても、その目的に従って実施されているところではあるが、若い世代の加入が進まないことや、高齢化等により会員の減少が進んでいることに苦慮されている状況である。

今後は、時代の変化に対応した新たな会員の獲得に努め、地域の活性化や人材育成、文化の継承・発展に取り組んでいただくことを望むものである。

3 所管課（社会教育課）に対する監査の結果

所管課（社会教育課）における本巣市文化協会に対する補助金に係る事務処理及び指導監督は概ね適正に執行されているものと認められた。

II 本巣市スポーツ協会

1 補助団体の概要

監査を実施した、本巣市スポーツ協会の概要は、次のとおりである。

- (1) 協会の所在地 本巣市下真桑1000番地 本巣市役所旧真正分庁舎内
(2) 代表者（会長） 松村 多美夫
(3) 目的 スポーツを普及振興して市民の体力・競技力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身の健全な発達、健康保持に資することを目的とする。

(4) 事業

- ア 加盟団体の強化発展と相互の連絡調整を図ること
- イ 各種競技大会、講習会等を開催すること
- ウ スポーツに関する調査研究及び指導奨励をすること
- エ 競技力の向上及び指導者の育成を図ること
- オ スポーツの宣伝、啓発を図ること
- カ 総合型地域スポーツクラブの育成に協力すること
- キ その他、本会の目的達成に必要な事業

(5) 組織

会 員	21団体1, 032名	(令和6年度実績)
会 長	1名	
副 会 長	2名	
理 事 長	1名	
副理事長	1名	
会 計	1名	
監 事	2名	
常任理事	23名	
理 事	34名	
事 務 局	1名	

(6) 補助金の内容

- ア 補助金額 3,695,584円（事業費4,826,316円）（令和6年度実績報告）
4,252,000円（事業費5,650,000円）（令和7年度交付申請）
イ 根拠法令 本巣市補助金等交付規則及び同交付要綱第2条別表20
①スポーツ協会活動事業
ウ • 交付申請日 令和6年4月1日（令和7年4月1日）
• 交付決定日 令和6年4月1日（令和7年4月1日）
• 補助金受入日 令和7年5月31日（令和7年5月23日）
• 実績報告日 令和7年3月31日
• 補助金額確定日 令和7年4月2日

(7) 事業の内容

- ア 総会1回、理事会2回、役員会3回
- イ 本巣市体育大会10種目（岐阜地区体育大会、県民スポーツ大会）補助
- ウ 本巣市駅伝競走大会
- エ 加盟種目各団体 育成大会等補助
- オ 地区及び県体育協会負担金、大会等派遣経費補助

(8) 令和6年度決算状況

【収支決算書】

単位：千円

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
収入の部	5,696	4,998	△698	
会費	1,185	984	△201	
個人	975	774	△201	750円×1,032人
団体	210	210	0	10,000円×21団体
市補助金	4,188	3,695	△493	
団体負担金	40	17	△23	ユニフォーム購入負担金
育成助成金	61	83	22	飲料メーカー助成
駅伝参加チーム負担金	5	2	△3	
繰越金	216	216	0	
雑入	1	1	0	貯金利息
科 目	予 算 額	決 算 額	不用額	摘 要
支出の部	5,696	4,826	870	
事務局費	1,171	1,213	△42	人件費
旅費	10	10	0	会議旅費
需用費	180	118	62	
消耗品費	80	42	38	事務用品等
印刷費	30	19	11	封筒印刷代
会議費	70	57	13	県・地区会議費
役務費	110	95	15	
手数料	40	48	△8	振込手数料
通信費	40	27	13	インターネット使用料
通信運搬費	30	20	10	郵送代等
使用料及び賃貸料	70	36	34	施設使用費
負担金	170	170	0	
県体協負担金	90	90	0	
地区体協負担金	80	80	0	
助成金	20	20	0	中体連ブロック

派遣費	1,000	789	211	
県大会派遣費	500	444	56	参加料、保険料等
地区大会派遣費	500	345	155	参加料、保険料等
大会運営費	890	756	134	
市大会運営費	420	318	102	1大会最大35,000円
駅伝大会運営費	470	438	32	本巣大会、清流大会
育成費	1,985	1,581	404	
団体運営費	1,525	1,297	228	1人850円 団体2,000円
エフォーム購入費	80	34	46	
団体育成費	380	250	130	最大10,000円
備品購入費	50	13	37	事務局電話機
予備費	40	25	15	慶弔費

※収入合計（4,998千円）－支出合計（4,826千円）＝残額（172千円）翌年度繰越金

（9）令和7年度予算状況

提出された補助金等交付申請書の内容については、事業執行中であり、補助事業等の内容と会員1,200人の予定で作成されている予算について、経費の配分又は執行計画に変更が生じる場合は、遅延なく補助事業等変更申請するなど適正に処理されることを指導し、監査報告書への詳細な記載は省略する。

2 補助団体に対する監査の結果

本巣市スポーツ協会への補助金に係る出納その他の事務について、概ね適正に処理されているものと認められた。

また、各事業についても、その目的に従って実施されているところではあるが、少子高齢化等による会員の減少などの問題を抱えている状況である。

今後は、関係機関や各種スポーツ団体との連携を強化し、全ての世代に対応した多様なプログラム企画するなど、協会の目的達成に向けた一層の努力を望むものである。

3 所管課に対する監査の結果

所管課（社会教育課）における本巣市スポーツ協会に対する補助金に係る事務処理及び指導監督は、概ね適正に処理されているものと認められた。